■手放したくない財産■

ほぼ週刊【松村拓也のメールマガジン】第457号

こんにちは、松村拓也です。

E-Mail と Facebook で松村拓也の活動についてほぼ毎週お届けしています。

名刺交換した方や、突然思い出した方にもお届けしますので、ご迷惑であればお知らせください。 できれば勤務先でなく、個人のアドレスにお届けしたいので、ご連絡ください。

ご意見、ご質問大歓迎です。

.

457 目次

- 1. ご挨拶とお誘い
- 2. まつむら塾より
- 3. ブログより: 手放したくない財産
- 4. 今週の動向+今後の予定
- 5. アクセスポイント:問い合わせ先
- 6. このメルマガについて

.

1. ご挨拶とお誘い

先週の報告とご挨拶

まいりました、微熱が下がらず、ウダウダの日が続いています。

以前なら、咳が出ようと構わずに動いたのですが、コロナ以後は周囲の眼が明らかに違いますね。 しっかりマスクをして、黙って作業したいと思います。

また、今年も年賀状を下さった皆さんには、改めてお礼を申し上げます。

ここ数年、返信を頂けない方への賀状を順次やめさせていただいて、今年は丁度100枚程度になりました。 これまで賀状だけのお付き合いだった方でも、メアドが分かればこのメルマガをお届けしたいと思います。

AH さん、AN さん、IM さん、JS さん、KH さん、KM さん、KS さん、KT さん、MH さん、MN さん、MS さん、MY さん、NK さん、RM さん、RM さん、SM さん、SS さん、TC さん、TN さん、TY さん、YH さん、YO さん、YS さん、今後ともどうぞよろしくお願いします。

今週は、早速今日から「まつむら塾@笑恵館」を開催したかったのですが、集客が間に合わず流会になりそうです。

集客といっても、あまり宣伝するのは得意で無くて、このメルマガの他は狙い撃ちの口コミや泣き落としで個別に口説くのが通常です。

第1回目は、あなたのご都合の良い日時で、無料ガイダンスからスタートしますので、是非松村と議論しに来てください。

今週も、どうぞよろしくお願いいたします。

.

2. まつむら塾より

現在開催中の講座は下記の通り(1か月分)。

名称	日時・内容	場所	受講料
土曜ガイダンス講座	毎週土曜日 10-17 時	笑恵館	無料
実現学 (火朝教室)	01/16 (火)10-12 時・B11.疑問とは何か	笑恵館	3,000 円/回
	01/30 (火)10-12 時・B12.理系と文系		
実現学 (水夜教室)	01/17 (水)22-24 時・B22.清書の意味	zoom	3,000 円/回
	01/24 (水)22-24 時・B23.表現の工夫		
	01/31 (水)22-24 時・B24.伝達の確認		
	02/07 (水)22-24 時・B25.感動の作り方		
	01/10 (水)22-24 時・B31.地域と市場		

その他、希望者さえいれば、全講座新規開講いたしますので、気軽にお問い合わせください。

■地主の学校・販売中

https://www.bungeisha.co.jp/bookinfo/detail/978-4-286-23339-0.jspセミナー、読書会など気軽にご相談ください。

.

3. ブログより: 手放したくない財産

当たり前の話だが、僕は「自分が出会いたい人」に出会いたい。

このブログは、まさにそのためのツールであり、僕を知ってもらうためだからこそ、苦労をいとわず毎週書き続けている。

だが、いくら僕を知ってくれても、僕に会いたいと思ってくれるわけではない。

さらに言えば、たとえ僕に会いたいと思ってくれても、その人が僕の会いたい人とは限らない。

つまり、僕はまず、自分がどんな人に会いたいのかを、きちんと伝える必要が有り、さらにはその人が僕に会いたいと思ってくれなければこの出会いは実現しない。

そこで今日は、この話に挑んでみたい。

僕が、どのような(how)人に、なぜ(why)会いたいのかを、きちんと説明してみたい。

まずは「なぜ(why)会いたい」から説明しよう。

僕には、どうしても伝えたいことが有るので、それを必要とし興味を持ってくれる人に会いたいと強く思う。 僕が伝えたいことは、財産や事業などの「収益源」を「永続所有するやり方」だ。

「収益源」とは、収益を生み出す資源のことで、これを持たずに生きていくことは極めて困難だ。

代表的なものとしては、家賃などの収益を生み出す土地建物や、収益や製品を生み出す事業を所有(支配)して、これらを世代を超えて継承していくことが「永続」を意味するが、広い意味ではこれらに必要な技術や知識、そしてそれらの存続に必要な関係性やネットワークなど、僕たちに収益をもたらす資源は極めて多岐にわたり、それは生存を支えることとほぼ同義にも思える。

僕たちは、これらが永続的に利用できることを前提に生きているので、僕がそれらを「永続所有をする」と言っても、誰もがピンとこないだろう。

•

だが、それこそが僕にとって「どのような(how)人」の答えであり、きちんと説明すべき対象だ。

確かに、生存を支える資源は「基本的人権」や「生存権」の名のもとに、すべての人に保証されているのだが、 それはあくまで個人レベルのことであり、その永続や承継については保証の限りでない。

つまり、社会や地域が共有するモノは、その共同体が存続すれば継続するが、個人に帰属(所有)する物事については、個人の死によってその所有は終了する。

所有の終わり方には、有償の売却、無償の譲渡、不用品としての廃棄、消滅に伴う滅失等、さまざまな種類があるが、いずれにも該当しない場合にはすべてが国庫に編入され公的に利用されるか競売されるのが、この国のやり方だ。

•

もちろん所有者の死を乗り越えて、個人所有の資源がそのまま継承されるケースもあるが、それは上記の分類 で言えば「無償の譲渡」に該当し、全ての債権債務を相続することを意味する。

だが、この無償の譲渡を受けるのは、財産の継承者でなく法定相続人であると現状の相続制度は定めている上、 譲渡のたびに相続税が課税される。

空き家や空き地、耕作放棄地、そして放置山林の大部分は、継承の意思を持たない法定相続人による所業だ。 土地建物や事業だけでなく、あらゆる文化や文明は、継承のみによって存続し、成長し円熟する。

さらに言えば、その大部分が公共でなく民間が担う私的な資源や取り組みであり、その存続を官の力にすがる ことでその衰退は加速する。

•

つまり、僕が伝えたいことは、個人所有の限界と、その打開策としての共有化だ。

共有の仕組みであった「家族」の崩壊が進む中、制度化された「社団法人」は社員を家族とする新たな家制度 として機能する。

社団法人の財産は社員の「総有(そうゆう)」であるが、総有とはある団体の所有となって強く拘束されている 状態を指す。

ある団体の財産が「総有」であるときは、構成員は全体としてその団体財産を所有(支配)し、個別に持分を持たないので、各構成員は団体財産に対して持分分割請求をすることができない。

土地建物や事業会社の株式など、法人所有が可能な全ての財産は、総有化することで脱相続が可能となる。

•

法人所有を永続保有、個人所有を一時保有と考えて、売買を前提とする財産を個人が、売買を前提としない財産は法人所有が望ましい。

【手放したくない財産をお持ちの方に、「仲間(家族)を作って持ち続ける方法」を伝えたい。】 これがあなたに伝えたいことであり、あなたからその人に伝えて欲しいことだ。 もしも、あなた若しくはあなたの知り合いで、そんな人がいらしたら、僕はいつでもどこでも駆け付ける。

https://nanoni.co.jp/20240113-2/

4. 今週の動向+今後の予定(下記以外はまつむら塾受付中)

【凡例】◎:要連絡、○:要申込、×:一般参加不可

■今週の動向

(火) 01/16 笑恵館作業日

講義○:10-12時 まつむら塾実現学 B11 (笑恵館)

(水) 01/17 笑恵館作業日

相談×:11-12時 Sさん(笑恵館)

講義○: 22-24 時 まつむら塾実現学 B22 (zoom)

(木) 01/18 笑恵館作業日

交流◎:13-18 時 なるほどデイ_3 木 (笑恵館) 交流◎:18-20 時 持ち寄り食事会_3 木 (笑恵館)

(金) 01/19 笑恵館作業日

交流〇:18-20時 金融モデル事業報告会(曳舟)

(土) 01/20 笑恵館作業日

交流◎:09-17時 よろず相談会(笑恵館)

- (日) 01/21 休業日
- (月) 01/22 休業日

■今後の予定

01/23 会議○: 20-21 時 LR 定例会議_4 火 (zoom)

01/25 交流◎: 10-12 時 笑恵館 de シネマ_4 木朝(笑恵館)

01/25 会議◎:17-19時 笑恵館運営会議_4木(笑恵館)

01/25 交流◎:19-21 時 笑恵館 de シネマ_4 木夜 (笑恵館)

01/27 交流◎:10-17時 よろず相談会_土(笑恵館)

01/27 交流○:18-20 時 住人食事会_4 土 (笑恵館)

01/28 交流○:10-14 時 名栗の森 OSC 例会_4 日 (飯能)

02/08 会議◎:17-19 時 笑恵館運営会議_2 木 (笑恵館)

02/11 会議×:10-12 時 100SMILES_2 日 (zoom)

02/13 会議○: 20-21 時 LR 定例会議_2 火 (zoom)

02/15 交流◎:13-18時 なるほどデイ_3木(笑恵館)

02/15 交流◎:18-20時 持ち寄り食事会_3木(笑恵館)

松村の予定はこちらで随時公開しています。

http://nanoni.co.jp/schedule

.

5. アクセスポイント

松村拓也

メール takuya@nanoni.co.jp

携帯 090-9830-3669

自宅:

〒157-0073 東京都世田谷区砧 6-27-19 笑恵館

http://shokeikan.com/

主な所属団体:

株式会社なのに (取締役・平社員)

http://nanoni.co.jp/

一般社団法人日本土地資源協会(代表理事)

http://land-resource.org/

特手非営利活動法人 HOME-FOR-ALL (事務局長)

http://www.home-for-all.org/

.

6. このメルマガについて

松村拓也とご縁のあった方に、日々の活動やブログ記事などの情報をほぼ毎週お届けします。 参加希望、ご意見、ご質問など、何でもこのメールに返信してください。

バックナンバーはこちら

http://nanoni.co.jp/magazine/ メール配信をご希望の方はこちら

http://eepurl.com/dHjgFX

まぐまぐ版はこちら

https://www.mag2.com/m/0001693746